

平成29年8月（第9回）教育委員会会議議事録

1. 開催の日時及び場所

平成29年8月22日（火）17:00～20:05

宇部市港町庁舎 3階会議室

2. 出席委員の氏名

野口 政吾 教育長

水田 和江 委員

三原 節子 委員

田村賢二郎 委員

山野あい子 委員

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、佐貫理事、唐沢教育次長、松田教育次長、床本総務課長、村上施設課長、網本学校教育課長、森田学校教育課長同格、古富特別支援教育推進室長、佐々木学校安心支援室長、田原学校安心支援室長同格、神代学校給食課長、吉村社会教育課長、有田人権教育課長、池田学びの森くすのき・地域文化交流課長、佐野図書館長、藤原副図書館長、小林総務課長補佐、東野総務係長

4. 傍聴者 あり

5. 趣 旨

教 育 長： ただいまから、平成29年8月22日の第9回教育委員会会議を開催いたします。

本日は、4人の委員全員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日は傍聴の予定があります。教育委員会会議は、公開を原則としていますので、本日の議題について全て公開としてよろしいですか。

（全委員異議なし）

教 育 長： 異議が無いようですので、本日の会議は、全て公開とさせていただきます。

教 育 長： 次に、議事録の承認についてですが、今回資料とあわせて送付しました7月18日の第7回及び7月31日の第8回の議事録について、ご意見等ありましたでしょうか。

（全委員異議なし）

教 育 長： それでは、第7回及び第8回の議事録については承認とさせていただきます。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は水田委員にお願いします。

教 育 長： 本日の議題は、「議案第33号 教育委員会事務の点検及び評価について」、「議案第34号 一般図書について」、「議案第35号 「宇部市ことばの教室」の移転について」、「議案第36号 「宇部市いじめ防止基本方針」の見直しについて」、「議案第37号 宇部市社会教育委員の改選について」の5件と、その他の事項として、「寄附の報告について」の1件となっております。

教 育 長： それでは、次第に沿って、はじめに、「議案第33号 教育委員会事務の点

検及び評価について」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： それでは、「議案第33号 教育委員会事務の点検及び評価について」、総務課から説明します。

平成27年度の宇部市教育大綱策定に伴い、宇部市教育振興基本計画の中間年度見直しを、平成27年度に前倒しして実施したところです。これに基づき、平成29年度教育委員会事務の点検及び評価（平成28年度事業）は、見直し後の計画により、点検・評価調書を作成しています。内容については、従来の「今後の課題等」の項目を、「最終年度目標達成に向けての課題等」に変更しています。質疑については、1から4の基本目標を区切りとして順次行いたいと思いますので、よろしくをお願いします。

教育長： 御意見、御質問はありませんか。

委員： 全体について、お伺いしますが「今後の課題等」が「最終年度目標達成に向けての課題等」となっています。今回の点検評価は平成28年度事業に対するものと思いますが、平成28年度の課題について、最終年度である平成33年度までに達成すれば良い目標ということでしょうか。

事務局： 平成33年度の最終目標を達成するために、現時点でどのような課題があるかということについて記載しています。

委員： そうであれば、次年度に向けた課題ということによろしいですか。

事務局： 次年度以降、平成33年度までに解決すべき課題ということになります。

委員： 点検評価をするということは、その年の事業について、今年度よりも来年度がより良くなるために行うものではないでしょうか。

事務局： 今回の点検評価は平成28年度事業が対象ですが、平成29年度は、進行基本計画の中間見直しの年でもありましたので、平成33年度の最終目標について、現状認識を行うという意味で、今回変更しています。

委員： 各年度ごとに事業評価を確実に行わないと、最終年度目標への道筋が立ちにくいと思います。また、記載された内容を見ると、前年度と変わっていないものもあり、平成28年度の成果すらよく分からないと思います。これでは、平成28年度事業の評価自体できないのではないのでしょうか。

教育長： 平成33年度目標を達成するためには、単年度の評価の積み上げが必要ですので、平成28年度事業についての課題も記載するということがよろしいですか。

事務局： 今年度の取り組みについての課題と、最終年度に向けての課題に分けた形に様式を変更します。

委員： 「1学びの創造推進事業」と「6教職員研修の充実」について、評価がBとなっていますが、どうすればAになるのかを考えてみました。「学び合い」が中学校では効果があって、なぜ小学校で浸透しないかを考えると、「学び合い」の良さを小学校の教員の多くが実感できていないからではないかと思います。

私は、先日の滋賀県での「授業づくり学校づくりセミナー」で、「宇部市における学校づくり10年間の実践」報告と、三重県の小学校の実践報告を聴いて、「学び合い」の本当の素晴らしさを実感することができました。小学校で

は、学校によっては、4月当初、学級を落ち着かせる事が課題となり、「学び合い」を行うことに抵抗のある教員もいると思います。4月当初に「学び合い」を行うことで、学級崩壊のような状況になっても、「あせらず「学び合い」を続ければ落ち着くから大丈夫である」といってくれる専門家が必要だと思います。教員を支えるために、校長やスーパーバイザーが保護者等への説明責任を果たし、学校全体で取り組んで、「学び合い」の良さを子どもたちが体験すれば、次の年からスムーズに進むのではないかと思います。小学校の教員の中には、やらされ感を持っている者がいると思いますので、スーパーバイザーの話聞くだけでなく、先進地の成功を実感することが、大事なのではないのでしょうか。そうすれば、「1学びの創造推進事業」と「6教職員研修の充実」の評価をAにすることが出来るようになると思います。

事務局： 「1学びの創造推進事業」について、小学校でなかなか目に見える成果が上がってこない状況があって、評価をBとしていますが、「学び合い」を始めて、10年経過しましたが、多くの課題が解決されたと思います。学習指導要領にどのように合わせていくかを研究しているところです。「6教職員研修の充実」について、スーパーバイザーの研修を受けるだけではなく、各学校の中で、「学び合い」の推進ができる教員を増やしていきたいと考えています。

委員： 「1学びの創造推進事業」で、教員が学び合いのある授業について、どのような評価をしているのかということを確認したいと思います。どのような課題があるのかをまとめて欲しいと思います。

委員： 「1学びの創造推進事業」の取組結果で、公開授業研究会の学校数は、累計したものでですか。

事務局： 取組結果には、28年度に実施した学校数を記載しています。成果指標には、これまでに公開授業研究会を実施したことのある学校数を記載し、最終的に全小学校24校、全中学校12校を目標としています。

委員： 「1学びの創造推進事業」の取組内容で、先進校の視察を行うとありますが、市内の中学校には、学び合いのある授業を実践する力のある教員が育っていると思います。また、小学校の教員では、学び合いについての理解が深くなっていない方もいるようなので、中学校の公開授業を見て、学び合いについて、実感して欲しいと思います。

委員： 「2家庭学習定着プログラム活用事業」については、家庭での学習時間を確保することを目的に、取り入れていると思いますが、家庭環境の格差をどのように考えて戦略を立てているのか気になっています。ある程度、民間ボランティア頼みになるのも止むを得ないとは思いますが、そうであるなら、ボランティア養成を行うことや、地域での必要性を検討して欲しいと思います。家庭環境によって格差が出ない方策について、検討することを課題として入れて欲しいと思います。

事務局： 家庭環境に課題のある児童生徒に対しては、学校が主体となって取り組まなければならないと考えています。

委員： 「18通級指導教室推進事業」について、昨年の成果指標では最終目標値が

13校となっていたと思いますが、現在の通級指導教室の設置校を教えてください。

事務局：平成29年度に設置しました西宇部小学校を含め、小学校7校、中学校が4校となっています。成果指標につきましては、平成27年度見直しにより、設置校数から通級指導教室での学習内容の満足度に変更しています。

委員：「18通級指導教室推進事業」で、満足度が66%ということで、1校増やして100%に達するのでしょうか。

事務局：平成29年度目標としては85%で平成33年度で100%を目指したいと考えています。

委員：もともとの目標が13校設置するということだったと思いますが、13校設置すれば、満足度が100%になるということでしょうか。

事務局：満足度について、様々な方法で調査をしているところですが、西宇部小学校に設置したことで、北部地域を含めた拠点校として、他校通級では遠くて行けないという場合に、西宇部小学校から教員が出向いて指導するという形も検討しており、こうしたことが満足度に反映されればと考えています。

委員：必要な学校に教員が出向いていくということは、大変良い事だと思います。

委員：満足度というのは、明確な根拠に乏しいとも言えますので、指標としては、好ましくないのではないかと思います。平成28年度の評価として、平成29年度に満足度をどれほど伸ばすのか、そのためにどのような取り組みが必要なのか。1校増やすことで、障害の特性に応じた指導内容となるのかについての論拠が明確でないので、課題等についてももう少し詳しく記載して欲しいと思います。「19特別支援教育連携事業」について、取組結果に記載されている福祉部局との連携はとても大切だと思いますが、同じ市のなかで、こども福祉課との連携が少ないように感じますので、専門機関と連携することと、教育委員会としてすべきことについて評価をして欲しいと思います。「17特別支援教育推進事業」で、個別の教育支援計画について、紙の上だけではなく、教員が活用できるよう、学校の現場でどのように使われているかということに関して点検評価していただければと思います。

委員：「4図書館等学習室設置事業」で、「多くの小学校で教室を利用した夏休みの補充学習を行っている。」とありますが、具体的な学校数は分かりますか。

事務局：調査で確認して分けてはありませんが、ほぼ全ての小学校で行っていると思います。

委員：期間はどのくらいでしょうか。

事務局：夏休みに入り、約1週間から10日の期間で行っているところが多いと思います。

委員：教室でとありますが、学級単位で行っているものですか。

事務局：学校全体として実施してはありますが、学年で足並みを揃えて、希望者を募るなどしています。

委員：「8体験活動の推進」に関して、昨年のお話では、中学校で実施しているところが減ってきているとありましたが、平成28年度は全中学校で実施された

のですか。

事務局： そのとおりです。

委員： 「9 体験活動の推進」がゼロ予算となっていますが、教員の旅費等は誰が負担しているのでしょうか。

事務局： 県費負担教職員の旅費は、 県が予算措置しています。

委員： 「5 読書活動の充実」について、平成28年度成果として、学校図書館等支援員配置小学校数24校となっていますが、中学校の状況を教えてください。

事務局： 中学校では残り数校で兼務となっていますが、着実に増員していますので近く全校配置となる見込みです。

委員： 「14 幼保小連携教育事業」で、保育園が入っていると思いますが、訪問しているのは、幼稚園のみのようですがそれで良いのでしょうか。

事務局： 教員同士においては、幼稚園、保育園とも連絡協議会で交流しています。幼稚園を指導主事が訪問しているのは、宇部市内に公立の幼稚園がなくなったため、幼児教育についての現状がやや把握しづらくなったという理由があります。保育園は市立がありますので、健康福祉部と連携しています。

委員： 保育所の保育指針や、幼稚園教育要領の改定が予定されていますが、保育所の教育の部分をどのように充実させていくかということが、課題となっています。保育所では、そうした点で不安を感じているところがあります。幼稚園と小学校は教育という共通点で連携しやすいのですが、保育所では、長時間を子どもたちが過ごし、教科化されない教育という重要な部分がありますので、保育所の教育の側面について、様々な検討が行われているところだと思います。ですから、全ての保育所を回るのではなく、代表的な所で、地域の実情や、教育の考え方等現場との連携をして欲しいと思います。それが、教育のつながりとして重要だと思います。

事務局： 子ども子育て支援新制度が出来て、幼稚園と保育所の境がなくなってきますので、より連携を図っていくべきと思います。

委員： 「28 防災教育推進事業」で、平成28年度成果で、専門家派遣事業実施校が、平成27年度と比較して減っていますがどのような理由でしょうか。災害マップや、避難所の役割などが複雑になってきており、子どもたちに、自分の命は自分で守るといった教育のあり方について、課題として記載していただければと思います。

事務局： 防災教育については、大変重要であると認識しています。専門化派遣事業が昨年度より減った理由としては、年間の行事計画の中で、児童生徒引渡し訓練や、地域合同防災訓練など新たな取り組みを始めていますので、防災教育として、多様な取り組みを行う中で、昨年度事業としては専門家派遣少し減少したと考えています。

委員： 児童生徒引渡し訓練は、全ての学校で実施されているのですか。

事務局： 全ての学校で実施しています。

委員： 平成28年度の取り組みとして記載したほうが良いのではないのでしょうか。

事務局： 検討します。

- 委員： 「23ふれあい適応教室活動事業」今後不登校の問題等大事になってくると
と思いますが、ふれあいスチューデントサポーターの登録数が減少しており、こ
れは今後の課題にならないのでしょうか。
- 事務局： 減少した理由としては、平成27年度までは、教員試験合格後の方が来てい
ただけたのですが、県がインターシップを始めましたので、それらの方が参加
できなくなったというのが大きな理由です。対策について検討します。
- 教育長： 1番から28番までについて、よろしいでしょうか。
続いて、29番から36番までお願いします。
- 委員： 「32英語教育支援事業」で、ニューカッスル市への中学生派遣が昨年と同
数の10名になっていますが、各学校1名ずつの12名にしたほうが良いと思
います。派遣された生徒が学校に戻り、報告会等すれば、他の生徒にも良い経
験になると思います。
- 事務局： 平成29年度からは、学校推薦の枠をなくして、公募により希望者を募りま
した。この事業は、市長部局の国際政策課所管でありますので、教育委員会と
して、そのような意見があったことを、伝えたいと思います。
- 委員： ALTの訪問小学校数が24校で、既に当たり前になっていると思いますが、
これが指標のままで良いのでしょうか。
- 事務局： 成果指標の変更は、難しい面がありますので、取組結果について追記してい
きたいと思います。
- 委員： 「30宇部の精神（こころ）を知る事業」について、工業や産業が中心にな
るのは当然だと思いますが、第一次産業や教育、福祉、防災などでも多くの功
績を残した方がいると思います。例えば、戦後すぐにときわ学園という福祉と
教育が合体した先進的な施設を設置した方がいますし、私費で盲学校を設立
した方もいますので、視野を広げて取り上げて、教材を見直していただけたらと
思います。
- 委員： 「31伝統文化推進事業」で、琴教室を中学校12校で実施したとありませ
んが、先日、全国小中学生箏曲コンクールが宇部市で開催されました。この大会
で、残念ながら入賞した宇部市の児童生徒はいませんでした。せっかく地元で
ある全国大会ですので、より普及を図るため、小学校でも琴教室を実施して欲
しいと思います。
- 事務局： 検討します。
- 委員： 「33キャリア教育の推進」について、平成28年度の目標として職場体験
の実施日数2.3日となっていますが、他府県では、1週間程度実施するところ
もあると聞いていますの、すこし少ないように感じます。
- 事務局： 職場体験としては少ないのですが、農村体験や漁業体験などを行う民泊事業
を行った学校もあります。
- 委員： 合宿などが、かなり多くなっていますので、学習の目的に応じた整理が必要
になってきていると思います。
- 委員： 30番や31番にも関連しますが、「34文化財保護事業」と「35文化財
活用推進事業」について、宇部の文化財は沢山ありますが、中には管理が行き

届いていないものもあります。子どもたちや地域の力を活用し、保存しながら勉強するという体制がとれると良いと思います。学びの森くすのきでも、文化財をもう少しわかりやすく展示が出来ればと思います。

事務局：文化財の保護について、地域の保存会等が高齢化のため、実質的に機能しなくなっているという現状がありますので、対策について検討したいと思います。

委員：「34文化財保護事業」の取組内容で、文化財の指定・登録を推進するとありますが、多ければ良いというものでもないと思いますので、今有る文化財を保護して、皆さんに見ていただけるよう整備していくことが大事であると思います。

委員：「31伝統文化推進事業」の彫刻教育について、以前、模型を各学校に巡回させるという取り組みがあったかと思いますが、現状はどうなっていますか。

事務局：昨年度は実施していません。

委員：この取り組みは良い事だと思いますので、実施をお願いします。それと、学芸員が学校を訪問する取り組みがありますが、これを全中学校で実施して欲しいと思います。小学校では、今年もUBEビエンナーレを鑑賞すると思いますが、彫刻の価値や、ビエンナーレの成り立ち等を理解したうえで、それを子どもに伝えていくことは、宇部の精神（こころ）を知ることにもつながると思います。彫刻に親しみを持ってもらうために、スケッチ大会を行うなど、もう少し踏み込んだ授業にしていくべきだと思います。

事務局：学芸員の学校訪問について、今年度は全12中学校で実施します。UBEビエンナーレでは、担当者に同行していただき、説明を受けたり、各学校がアレンジしたプログラムを、実施しています。

委員：宇部市が採用している図画工作の教科書に、UBEビエンナーレに関連する作家や、作品が載っていますので、教員がしっかり理解したうえで、授業を行って欲しいと思います。

教育長：29番から36番までについて、よろしいでしょうか。
続いて、37番から48番までお願いします。

委員：「45幼稚園就園奨励費」について、認定子ども園は対象になっているのですか。

事務局：認定子ども園は就園奨励費の対象ではありません。

委員：「48子どものスポーツ活動支援事業」で、上限100万円で補助金を交付したとありますが、必要なところに届いているのでしょうか。

事務局：予算の問題がありますので、十分とはいえないかもしれませんが、予算の増額について努力したいと思います。

委員：文化活動や、障害のある児童生徒の活動に対して交付実績がないようです。障害のある児童生徒も、様々なスポーツ活動に取り組んでいますので、周知を十分にしていきたいと思います。

事務局：要綱上、対象となる大会が限定されますので、特に障害のある児童生徒の活動については、福祉部局にも要望を伝えたいと思います。

委員：「39通学路の安全対策」で、見守り活動の強化を課題としていますが、登

下校の時間帯に、犬の散歩をしてもらうといった取り組みを、地元紙などを通じて広報し、協力してもらうということも効果があると思います。

事務局：小学生の下校時は、時間帯が学年で異なるので、不審者情報がある場合には、メール等で見守り隊に協力をお願いしている状況です。ご提案の件については、校長を通して、コミュニティ・スクール等に提案したいと思います。

委員：コミュニティ・スクールでの取り組みも大事ですが、教育委員会として、宇部市民全体に対して呼びかける等の取り組みも必要だと思います。

委員：犬の散歩をしていると、よく子どもたちが近づいてきますが、低学年は、急にくることもありますので、危険に思うこともあります。

教育長：37番から48番までについて、よろしいでしょうか。
続いて、49番から60番までお願いします。

委員：「54子ども委員会」について、平成28年度で終了ということですが、この事業で育った人材を他の事業で活用して欲しいと思います。

事務局：子ども委員会については、放課後子ども教室へそのまま移行したいと考えています。

委員：「51うべ協育ネット推進事業」について、取組結果に地域協育ネットの研修会を実施したとありますが、どの程度の規模で実施したのでしょうか。これから、協育ネットとコミュニティ・スクールの協力関係を作り上げていくためにも、何をどのように実施するのかを検討していく必要があると思います。

事務局：協育ネットの課題として、具体的な内容の記載について検討します。

委員：「52家庭教育学級推進事業」の取組内容で、新規事業へ移行と記載されていますが、具体的に示されていません。課題として、新規事業や、他の事業にこれまでの蓄積を、どう生かしていくのか記載して欲しいと思います。

事務局：家庭教育学級推進事業について、平成29年度は、PTAに全てを任せるのではなく、社会教育課主催の講座を実施します。また、モデル校区において、家庭教育のサポーター育成を行うこととしています。

委員：家庭教育学級という言葉は残るのでしょうか。

事務局：この事業については、幼稚園などで、積極的に取り組んでいるところもありますので、PTA、幼稚園等で自ら実施したいという声が続くかぎり、引き続き取り組んでいきたいと考えています。

委員：「49コミュニティ・スクールの推進」について、決算額が非常に少ないように思います。

委員：「59図書館運営事業」評価がCとなっていますが、来館者数や貸出冊数も減少しているようですが、どのように分析されていますか。

事務局：この要因につきましては、インターネットや電子書籍の普及等が背景にあるのではないかと考えています。

委員：貸出冊数について、平成26年度から平成27年度では微増となっていますが平成28年度で大きく減少していますので、何か特段の理由があるのでしょうか。

事務局：要因の1つとして、15歳以下の貸出人数が大きく減少していることがあり

ます。その対策として、絵本文庫の貸出先を幼稚園や保育所のみでなく、学童保育や多世代ふれあいセンター等にも貸し出しできるように要綱を改正しました。

教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第33号 教育委員会事務の点検及び評価について」必要な修正を加え、次回に再提案とします。

次に、「議案第34号 一般図書について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： 「議案第34号 一般図書について」、説明します。

これは、特別支援学級で使用される一般図書について、3小学校から計13冊の要望がありましたので、御審議をお願いします。

教 育 長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委 員： 新たに通級指導教室が設置された西宇部小学校からの要望は無かったのですか。

事 務 局： 西宇部小学校から要望はありませんでした。

委 員： 昨年度と比較して減っていますか。

事 務 局： 昨年度の要望は、3校から7冊、今年度は、3校から13冊となっています。

教 育 長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第34号 一般図書について」、原案のとおり承認します。次に、「議案第35号 「宇部市ことばの教室」の移転について」、事務局から説明をお願いします。

事 務 局： それでは、議案第35号 「宇部市ことばの教室」の移転について、説明します。「宇部市ことばの教室」は、昭和51年に岬小学校内に設置した施設です。言葉等に課題のある幼児への早期の療育、保護者の相談支援を行っています。このたびの岬小学校の建替えに伴い、「ことばの教室」は幼児を対象とした施設であり、国庫補助の対象とならないため、岬小学校から移転せざるを得ない状況になりました。そこで移転先を検討した結果、近隣に宇部総合支援学校等があり、他機関との連携が可能であること、通級指導教室が設置されており、教員の連携が図れることなどから、厚南小学校が最適であると考えました。今後は、平成30年4月から移転についての周知を行い、9月から厚南小学校での指導を開始する予定としています。

教 育 長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。

委 員： ことばの教室の設置により、厚南小の通級指導教室が狭くなるようですが、支障はありませんか。

事 務 局： 学校側と協議しており、了解をいただいたところです。

委 員： 岬小学校から厚南小学校へ移転すると、東部地域の方から遠くなり、幼児を連れて移動する時間が長くなる点が気になります。

事 務 局： 東岐波、西岐波からの方は少し時間がかかるようになりますが、ほとんどが自家用車での移動であり、影響は少ないのではないかと考えています。

委 員： 職員も移転にあわせて異動するのですか。

事 務 局： その予定で職員体制に変更はありません。

委 員： 言語療法士等の資格を持つ方はいらっしゃいますか。

- 事務局： 現在のところ、言語療法士の資格を持つ職員はおりません。
- 委員： 他機関の連携と言われましたが、どのような連携が出来るのか確認をされていますか。
- 事務局： 確認はまだしていません。
- 委員： 宇部総合支援学校も幼児教室は無くなり、連携は困難なのではないでしょうか。場所的に、厚南小学校でも止むを得ないと思いますが、設置により、どのような連携ができ、どのような療育ができるのかをしっかりと検討したうえで、教室内の設定が必要だと思えます。それと、一部教室がPTAと共用となっていますが、色々難しい面があると思えます。
- 事務局： PTAの方と協議していますので、支障のない様に運用していきたいと考えています。
- 委員： ことばの教室であっても、発達障害傾向や、聴覚障害など種々の原因がありますので、子どもに応じた対応が取れる環境を整備するという点で言うと、スペースが狭いのではないのでしょうか。
- 事務局： 配置については、再度検討します。
- 教育長： よろしいでしょうか。それでは、懸案事項について検討することとして、「議案第35号「宇部市ことばの教室」の移転について」、承認します。
- 次に、「議案第36号「宇部市いじめ防止基本方針」の見直しについて」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局： 「議案第36号「宇部市いじめ防止基本方針」の見直しについて」説明します。国が平成28年度末に「いじめの防止等のための基本的な方針」の改定を行ったことに伴い、本市でも「宇部市いじめ防止基本方針」の見直しを行い、改定案を作成しました。これにつきましては、持ち帰って御覧いただき、学校安心支援室までご意見をいただけたらと思えます。
- 教育長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第36号「宇部市いじめ防止基本方針」の見直しについて」、次回の教育委員会会議で審議したいと思えます。
- 次に、「議案第37号「宇部市社会教育委員の改選について」、事務局から説明をお願いします。
- 事務局： 「議案第37号「宇部市社会教育委員の改選について」説明します。
- 現在の社会教育委員の任期が、平成29年8月31日までとなっていますので、新たな委員を委嘱するものです。任期は平成29年9月1日から2年間です。委員の構成は、宇部市社会教育委員に関する条例第2条により、学校教育関係者から3名、社会教育関係者から3名、家庭教育関係者から2名、学識経験者から3名となっています。また、11名の委員のうち、新任が6名、継続が5名です。
- 教育長： 只今の説明に対し、御意見、御質問はありませんか。
- 委員： 社会教育委員の役割について、説明をお願いします。
- 事務局： 社会教育法第15条の規定に基づき条例を制定し設置しているものです。内容については、教育委員会の諮問に応じ、社会教育計画に関する諸計画の立案や、それに伴う調査を行います。

委員： 会議の開催の頻度はどのくらいですか。

事務局： 年4回程度、開催しています。

委員： 前回から1名、おそらく公募委員が減ったと思いますが、どのような理由でしょうか。

事務局： 本来、社会教育委員の基準は、学校教育関係者及び社会教育関係者、家庭教育関係者、学識経験者から選任することとなっています。宇部市のマニュアルでは、選出区分に市民の項目があるときは、公募が基本となっていますが、社会教育委員では、市民の区分はありませんので、今回から公募を外し、1名減としています。

委員： 条例を改正し、公募委員を加えることは出来ないのでしょうか。

事務局： 社会教育委員を選任する場合は、専門的な知識を持つ方から選出したほうが良いと考えています。

教育長： よろしいでしょうか。それでは、「議案第37号 宇部市社会教育委員の改選について」、原案のとおり承認します。

続いて、その他の事項「寄附の報告」についてお願いします。

事務局： 平成29年7月分寄附について、7月6日、匿名の方から小中学校交通遺児教育資金として、3,000円の御寄附がありましたので報告します。

教育長： 他に何かありますか。

(全委員意見なし)

教育長： 以上をもちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。